

令和元年 10 月長浜市教育委員会定例会 会議録

I. 開催事項

1. 開催日時

令和元年 10 月 23 日（水） 午後 1 時 30 分～午後 2 時 24 分

2. 開催場所

教育委員会室（長浜市八幡東町 632 番地 長浜市役所 5 階）

3. 出席者

教育長	板山 英信
委員	井関 真弓（教育長職務代理者）
委員	西橋 義仁
委員	廣田 光前
委員	美濃部俊裕
委員	宮本 麻里

4. 欠席者

なし

5. 出席事務局職員

教育部長	米田幸子
次長兼教育総務課長事務取扱	岩田健
次長	横尾博邦
教育改革推進室長	土田康巳
教育指導課長	伊藤浩行
すこやか教育推進課長兼学校給食室長	大田久衛
幼児課長	大音洋
教育センター副参事	青木和子
教育総務課長代理	今井健剛
教育総務課主幹	西川洋輔

6. 傍聴者

なし

II. 会議次第

1. 開 会

2. 議 事

- 日程第1 会議録署名委員指名
- 日程第2 会議録の承認
- 日程第3 教育長の報告
- 日程第4 議案審議
- 日程第5 協議・報告事項
- 日程第6 その他

3. 閉会

III. 議事の概要

1. 開会

教育長から開会宣言があった。

2. 会議録署名委員指名

井関委員、廣田委員

3. 会議録の承認

9月定例会

特に指摘事項はなく、9月定例会の会議録は承認された。

4. 教育長の報告

教育長：日程第3、教育長の報告でございます。

まず学校ハラスメントと書かせていただきました。マスコミで盛んに報道されている神戸の小学校の事案もそうですが、体罰は絶対にだめであり、法律で禁止されています。ある本に、教育はその形式からハラスメントとしての性格を内在しているということが書いてありました。自分の身に置きかえてみますと、教員になった当初は、これだけの人間を目の前にして、勉強を教えるだけの力量、知識が自分にあるのだろうかと考え、非常に怖かった覚えがあります。通信簿をつけるというのも、こういうことを自分がしているのだろうか、と非常に怖かったです。それが2年、3年と経験を積むと、怖さも薄れてきて、ごく当たり前になってきます。そこが1つ、学校という場所の落とし穴になり得るのかなと感じました。

ハラスメントというのは、調べてみますと人間としての尊厳を侵害する行為であり、肉体的、精神的な苦痛や不快感を与える行為をいう、と書かれています。学校の先生が子どもたちに対して、教育の一環、指導の一環という名前のもとに、ハラスメントに近いこと、またはハラスメントをしていないと言い切れる先生がどのくらいいるのかということを考えています。その根底には、先生の話は聞いて当然で、聞かない生徒が問題であるということがあります。でもその逆はどうなのかと思います。子どもにしてみたら、聞くに足らない内容、

話、授業であっても、一方的にそれを受け入れざるを得ないということを見ると、一度そういう視点から体罰を含めたハラスメントについても十分考えてみる必要があると思っています。

以前いじめに関してスクールカーストということ言われたことがあります。子どもたちの中で序列が存在するとのこと。教員カーストというものも、存在しているのだらうと思います。私が学校現場にいたときも、発言力の大きい先生や発言力の大きい先生のグループというのは、いい意味でも悪い意味でも存在していたと思います。それが一方的に弱い先生に対して向けられるとしたら、これは非常に問題を含んでいると思います。神戸市の事案などは、まさしくそうだと思います。神戸市には校長間で人事を行うという独特の人事システムがあるようで、それでその学校へ来ると、当然その先生の発言力が大きくなるのだらうと思います。教員のメンタルヘルスの部分でも、この問題を抜きに考えられない面もあるのだらうと思っています。

次に、市民協働部の事業で「ながはまスポーツ夢プロジェクト」、「夢の教室事業」というのを今年度実施しております。

その第1回目が10月1日と2日にありまして、私も授業を見に行かせていただきました。第1回目に来ていただいた先生が吉田孝行さんとおっしゃる方で、J1のヴィッセル神戸というチームの監督をなさっておられ、吉田さん自身も誰もが知っているような有名な選手とともにプレーした、元日本代表のサッカー選手です。この方が体育館と教室でされている授業の内容を見させていただきました。資料の最後に子どもたちの感想も書いてあるのですが、吉田先生がすごいなと思いましたのは、子どもと初対面であるにもかかわらず、教室に帰って話を聞くのは嫌だと言った子どもを見捨てずにかかわろうとされていました。私は学校訪問すると、いつも教室の一番前のほうで子どもたちの表情を中心にすることが多いのですが、このときも私から見ても子どもたちの目の色、目の輝きが違うというのを感じました。

今後も3、4回開催されますので、委員の皆様もご都合がつけば、ご参加ください。

来年もこの授業は継続してやっていきたいとスポーツ振興課も考えているようですので、教育委員会としましても、支援をしていきたいと思っていますとこちらでございます。

本日、午前中に長浜の子どもたちの未来を考えるプロジェクトの懇話会に参加しておりました。いろんな角度からご意見を頂戴しているのですが、漠然としながらも進むべき方向が見えてきたのではないかという思いも持たせていただきました。

今後の予定につきましては、現段階ではまだ決まっておられませんので、また決まり次第何らかの方法でお伝えをさせていただきたいと思っています。

主な質疑応答は以下のとおり

西橋委員：このながはまスポーツ夢プロジェクトは、サッカー協会が人選をして派遣をするというシステムだったのですね。

教育長：そういうふうに聞いています。

西橋委員：ここにはそう書いてあるのですが、以前、陸上短距離の桐生選手を招いて事業をされたときには、子どもたちに非常にインパクトがあったというような話を聞かせてもらいました。この事業の人選については校長が申し込むのでしょうか。

教育長：この人だから申し込むということではなく、令和2年度の事業に手を挙げますという形のようにです。

西橋委員：その時点では誰が来るか全くわからないということですね。

教育長：ですから、今回の吉田監督の名前が事前にわかっていたら希望する学校が多かったのだらうと思いますが、事前にわからないことは難点ですが、オリンピックレベルの大会を経験された方に来ていただけるということをスポーツ振興課長も言っておりました。

西橋委員：桐生選手を呼んだのは校長がいろんなつながりの中で呼んだということで、公的機関が仲介したわけではないという話を聞かせてもらいました。それはいい取り組みだと感心したことがあります。

教育長：夢が持てないというか、持っていないという回答をする子どもが多いとのこと。まだ夢と呼べるようなものが見つからないのだということなのかもしれませんが、スポーツだけでなく、文化部門でも実施してほしいなと思います。委員の皆さんも、ご都合が許せば、ご参加いただければと思います。

5. 議案審議

審議案件なし

6. 協議・報告事項

(1) 長浜市教育振興基本計画（第3期）の策定について

教育総務課長から資料に基づき説明があった。

主な質疑応答は以下のとおり

西橋委員：ワーキングチームですが、どのような課で組織するのか教えていただけますか。

教育総務課長：現時点ではまだ確定しておりませんが、この振興計画に関係する課としまして、現在の教育委員会の各部局、それから市長部局ですと生涯学習文化課、スポーツ振興課、歴史遺産課、それから子育て関係ですと子育て支援課というのがメインとなります。計画の中で関係する部分が出てまいりましたら、例えばしょうがい福祉課などといった部門も場合によっては加えていきます。

西橋委員：議会へは報告するのですか。

教育総務課長：この教育振興基本計画につきましては、議会への報告案件でございますが、その骨格となる教育大綱の部分だけが議会での議決案件となるように、今回から少し改定されました。詳しい説明は次の総合教育会議で総合政策課からされると思います。

(2) 令和元年長浜市議会9月定例会一般質問答弁要旨について

教育総務課長から資料に基づき説明があった。

主な質疑応答は以下のとおり

西橋委員：今までの議会と比べて今回の9月議会は、いわゆる教育の中身に関する質問があって、直接教育委員会への指摘を含んだ質問が少なかったように思います。教育に対する理解が深まっていくような議会ではなかったかと感じました。そのあたりをどう受け取っておられますか。

米田部長：委員仰せのとおり、今年度から学力・学習状況調査の結果を出しました。それについて、議員の皆さんからも賛同いただいているところもありましたので、どちらかという応援のスタンスでのご質問をいただいていたところもあると思います。教育長がこれからの長浜の教育についての思いを語っていただけの場になったかなと私も思っております。

教育長：議会の場でも教育委員会の場でも、これはその方向で進むべきだと思っただら、ご意見を謙虚に受けとめて進んでいくべきだと思いますし、従来のやり方が仮に方向を変えることになったら、お詫びすべきところはするという方向性は持っていたと思っています。

ICTに関しては非常に大きな関心があると思っています。ICTの整備の状況を、説明願います。

すこやか教育推進課長：今年度、教育用コンピューターの更新をしておりますのは、小学校5校と中学校2校で、これは今年の年末までに更新ができます。また、先生方の持つておられる資料や教育用の材料を大きく映し出すための拡大提示の装置を5年生、6年生、中学生のクラスに設置し、クラスごとに利用できるように整備するという事で進めております。拡大提示装置については来年度も予算要求をしていき、今年度と来年度で100%設置できるように進めています。

また、各クラスに先生方のノートパソコンを配置できるようになりました。公務用のパソコンの入れ替えに伴って、一部を教室の先生方の手元にお配りしますので、ICTにかかわる機材整備は一歩進んだというようなことでございます。

これから、2年がかりで整備を進めていきたいと思っています。ICT整備計画に基づいて着々と進めさせていただいております。

教育長：教員の研修状況を紹介してください。

教育指導課長：小学校でのプログラミング学習との兼ね合いもございますので、各学校1人の情報教育担当、あわせて6年生の担任の先生に対して、授業の中で教材をどのように使うかということを実際に試していただく研修を実施しています。

今ほどありましたように、大型提示装置が入りますので、確実に使えるように、使い方を含めた研修を実施させていただいているところです。

I C Tにかかわる能力には、個人差がかなりありますので、教育センター主催で段階別の講座も準備いただいております。県のセンターの講師に来ていただく研修も実施させていただいております。

西橋委員：議会でも教育部長が述べておられるように、I C Tに関して長浜はまだ遅れているという認識のもとで進めていただいていると思います。先日、都市連絡協議会研修会の懇親会の席上で何人かの教育長と話をさせていただきましたが、ある教育長が、重点的に子どもが使える機器を学校に配布したところ、その学級は学力調査で全て全国平均を上回ったという話をされていました。

それから小・中連携の学校について、虎姫小と虎姫中を一貫校にしてしまっているのかという質問をされた教育長がおられました。私は「何の心配もないです。現在はすばらしい環境になってきていて、先生が心配してもらうようなことは一つもありません」と答えておきましたので、なお一層のご指導をよろしくお願ひしたいと思います。

井関委員：19 ページ、20 ページの齊藤議員のご質問と、教育長のご答弁の中で感じたことですが、心を病んでおられる先生方のことをお尋ねいただいております。何人かの小学校の先生に聞いたところ、あすは我が身ですと答える人が多かったということです。それぞれ先生方がどういう悩みを今お持ちなのかということを知ることも一つかなと思うのですが、県ではカウンセリングとか、いろいろなシステムがあるかとは思いますが、学校や個人任せにせず、長浜市にお勤めの先生方に対してどのように悩みを拾っていくかを考えることも大切かなと思いました。

また、若い先生方が今どんどん採用されてくるのですが、その先生方は、これからいろいろな壁にぶつかっていかれると思います。特に精神的な面での支援などは、それぞれ学校でやったださっているとは思いますが、学校任せになるということではなく、委員会としてそういう先生方を今後どうしていくかということも考えていかなければならないと感じました。

横尾次長：支援が必要な先生方にかかわっていただく校長先生なり現場の先生方に対して、どのように専門的なアドバイスができるかとか、専門的な先生を教育委員会でしっかりと持って、アドバイスの場をつくっていけないかと模索しているところでもあります。また、実際に先生方の悩みを教育委員会がどう吸い上げられるか、その学校をどう支えていくかという、教育委員会の関わりを考えていく必要があると思いました。

教育長：休み始めてから医療機関を受診して、診断が出て、休職へと続く兆候を校長先生が感じた場合に、校長先生がその人と向き合って解決の方向性が見えてくればいいですが、そうでない場合、校長先生が教育委員会に相談してくれるケースもあるとは思いますが、そのあたりをいい形に結びつけられないかと思っています。いろいろなご意見がおりだと思いますが、先生のためのスクールカウンセラーのようなものも考えています。産業医もいますが、なかなか産業医と面談したいというのは言いづらいのかと思います。ストレスチェックもしていますが、校長は結果が見られるのですか。

横尾次長：個人の名前は校長でも見られません。ただ、学校全体のストレス度がありますとか、上司に対する信頼がどうであるとかという、傾向としては出てくると思います。

廣田委員：産業医の立場からいうと、ストレスチェックは会社の社長とか総務の職員も全然わからないです。職場の長も見られません。呼び出すこともできません。

もう一つは、先ほどのコンピューターの話です。今、介護認定審査会で毎月大体三十数人の方を対象にチェックしています。チェックの資料は審査委員会からUSBメモリで送られてきます。最近買った Windows10 のパソコンが、セキュリティレベルが高過ぎて入れませんでした。役所の担当にチェックしてもらってもできませんでした。少し気になります。調べたい時にセキュリティの関係で入れないといったことがないようにしてほしいです。

教育長：ストレスチェックは自分で自分自身の状態を把握するためにしているということですか。

廣田委員：そうですね。質問に答えて、コンピューターにかけて、点数が出ます。

産業医は見られますが、このデータは職場の社長とか総務課長とか、公表できないのでわからないです。ちょっとこのあたり、確かに難点がありますね。

教育長：自分で手を挙げて、産業医の先生と面談するのは、しやすい人としにくい人がいそうですね。

廣田委員：職員は超過勤務とかいろいろなストレスを抱え問題があります。自分から最近具合が悪いので産業医と話したいということは個人の自由ですので可能です。ただ、無理やり相談させることは、私たちが今使っているチェックシステムはできないです。

西橋委員：精神的に不安を抱えた先生が出てきて、その先生が学校へ来られなくなったときに、ご家族の方がどう思われるでしょうか。過去に、先生の両親が、自分の息子が学校へ行けないのは、学校で生徒や保護者からいろんなことを言われたからではないかと抗議に来られました。私は心療内科のお医者さんに診てもらおうようすすめました。ご家族の方は、あまり公にしたいくないし、認めたくない。そんなことがあって、先生がそういう状態になられたときに、ご家族の方の何とかしたいという気持ちにどう協力していくかということも大事なこ

とではないかと思いました。

廣田委員：私の患者さんは、精神科の問題になったら、公のところに行かないで個人の先生にお願いしています。やはり大きい病院はちょっと抵抗があります。

西橋委員：随分前の話になりますが、私が現役の頃、心療内科の先生とお話をさせてもらう中で、診断書が要るということで診断書を書いていただくようお願いに行きました。そしたら、どう書いたらいいのですかと言われてました。この2項目を書いていただけると県の特休が通るので、そうしていただけるとありがたいですと伝えると、そのまま書かれました。心療内科の専門の先生から見た診断じゃなく、こちらがお願いしたとおりに書いてくださったので、これでいいのかなと思ったことがありました。

廣田委員：そういうことについて余り詳しくない先生にとっては、今まで書いたことがない診断書を書くのは確かに抵抗があります。何回も経験したら内容がわかり、要領がわかってくる。そこで先生にアドバイスができていればよかったと思います。

西橋委員：その先生を治すためには、いつもこういうことが必要だ、そのためには長期の休みが必要だ、というようなことを言うだけでいいかと思いましたが、全くありませんでした。

教育長：今のご意見は、いつ形にできるというお話はできませんが、早急に対応していきたいと思っています。またいろいろご意見がございましたらお願いしたいと思います。

7. その他

8. 閉会

教育長から閉会宣言があった。